

令和 2 年 6 月 18 日現在

機関番号：25201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K02029

研究課題名（和文）現代中国の「協商民主」とガバナンスの近代化-権威主義体制の再構築をめぐる-

研究課題名（英文）"Consultative Democracy" in Contemporary China and Modernization of Governance:
Reconstructing the Authoritarian Regime

研究代表者

江口 伸吾（EGUCHI, SHINGO）

島根県立大学・総合政策学部・教授

研究者番号：20326408

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：現代中国の「協商民主」は、中国のグローバル化の過程で進んだ政治社会の流動化、多元化に伴う利害関係の矛盾、対立に対峙して、対話を通じたコンセンサスの形成によってその解決を図った。とくに、本来的に自由で競争的な「選挙民主」を限定的な運用に止める一方、政策の執行過程に多様なアクターの民主的な参加を促しながら、民衆の利害関係、意見を制度的に表出させる漸進的な改革を進めた。この結果、「協商民主」の試みは、民主化そのものを推進するというよりは、むしろ国家ガバナンスの能力を高める手段として機能する側面が強く、民主とガバナンスを両立させる協商型権威主義体制を再構築する機能を担ったことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、現代中国で展開している「協商民主」がコンセンサス型の民主的な制度を提供する一方、本来的に自由で競争的な「選挙民主」を限定的に運用するにとどめることにより、党・国家によるガバナンスの向上に役立っている側面を考察した。とくに基層社会の多様な事例を通して、協商型権威主義体制が再構築されつつあることを明らかにした。権威主義国家の存在感が増大しつつある現在の国際社会において、本研究は、その象徴的な存在でもある中国の事例をとりあげることにより、今後の中国や国際社会の動向を知る一つの手がかりを提示した。

研究成果の概要（英文）：“Deliberative democracy” in contemporary China attempted to resolve conflicts accompanying fluidization and pluralisation of the increasingly globalized political society by reaching consensus through dialogue. Although the free and competitive “electoral democracy” in China has been restricted from the very beginning, the government urged various actors to democratically participate in the policy-enforcement process. Moreover, the Chinese government gradually carried out reforms to reflect people's interests and opinions on an institutional level. As a result, rather than promoting democratization itself, “deliberative democracy” attempted to strengthen the influence of the state government and functioned as a way to strike balance between democracy and governance by restructuring consultative authoritarianism.

研究分野：現代中国政治

キーワード：現代中国 協商民主 ガバナンス 権威主義体制

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

近年の中国政治の動向をみる際、協議・対話を通じて利害調整と社会秩序を築く「協商民主」が果たす政治的・社会的役割への期待がますます大きくなっている。すなわち、社会主義市場経済体制の確立と加速するグローバル化を契機にして、社会の流動化・多元化が急速に進む一方、西欧的な民主主義制度の導入を拒否して、共産党の一党支配の維持・強化を進めることにより、政治体制と社会との間の矛盾・軋轢が深まり、それを解決する中国型の民主主義制度として「協商民主」の建設が重要な政治課題となった。とくに、基層社会では、民衆の抗議・デモを意味する「群體性事件」の多発化に象徴されるように、民衆の不満を解消する政治制度の機能不全、もしくはその不在が露呈し、党・国家のガバナンスは厳しい現実に直面している。

このような中で、2013年11月の18期三中全会において、「改革の全面深化」の方針の下、総目標としての「国家のガバナンス体系及び能力の近代化」が掲げられ、その中軸となる政治制度改革として「社会主義民主政治制度の建設の強化」「協商民主が広範で重層的な制度へ発展するよう推進する」ことが唱えられた¹。具体的には、国家・政府機関、政治協商組織、党派団体、基層組織、社会組織の各レベルにおける多様な「協商民主」の重層的な取り組みに基づくシステム作りが推進され、その試みが本格化した。

中国における「協商民主」に関する研究は、この動向と軌を一にして活発化した。とくに李君如(中央党校)『協商民主在中国』(人民出版社、2014年)、林尚立(復旦大学)『協商民主—中国的創造与实践—』(重慶出版社、2014年)、俞可平(北京大学)叢書主編『協商民主研究叢書』(全7巻、中央文献出版社、2015年)では、中国の経験に根差した独自の民主主義としての「協商民主」を理論的に検討している。また、これに続いて、本書編写組編『基層協商民主—典型案例選編—』(人民出版社、2015年)のように、基層社会における事例研究の初期的段階の蓄積も始まった。

他方、日本において、「協商民主」に関する研究は、緒についたばかりである。例えば、菱田雅晴・鈴木隆『超大国・中国のゆくえ3／共産党とガバナンス』(東京大学出版会、2016年)では、習近平指導部の民主主義の特徴として、18期三中全会で提起された「協議民主主義(協商民主)」を取り上げ、批判的に検討している。また、房寧(中国社会科学院)／佐々木智弘監訳・岡本恵子訳『民主を進める中国』(科学出版社東京、2016年)が翻訳出版され、日本での紹介も始まった。

今後、中国で進む「協商民主」の理論的動向を検討・整理する一方、それが現実の政治社会において如何なる機能を果たしているのか、政治社会学的方法に基づいた研究の進展が求められる。

2. 研究の目的

本研究は、以上の研究状況を踏まえ、近年中国で強調される「協商民主」が、従来の民主主義制度の建設という文脈ばかりではなく、むしろ今後の中国における最大の課題であるガバナンスの再編に如何なる政治的・社会的機能を果たすのかを明らかにすることを試みる。とくに2013年11月の18期三中全会でガバナンスの近代化が掲げられ、その中心的な取り組みの一つとして「協商民主」が強調されたが、それは、中国政府が否定する西欧的な民主主義制度の導入へと中長期的につながるものなのか、あるいは国内政治社会の不安定化に対するガバナンスの向上に資するための限定的な民主主義制度の建設、すなわち下からの同意を再調達しながら権威主義体制を再構築する政治的なプロセスのなかに位置づけられるのか否かを論点として検証する。

¹ 『人民日報』2013年11月16日。

3. 研究の方法

本研究は、「協商民主」が今後のガバナンスの再編に如何なる政治的・社会的な機能を果たしているのかを検証することを目的にして、以下の4つの段階を通して、研究を進めた。

第一に、「協商民主」に関する既存の先行研究を整理し、その論点をまとめる。

第二に、「協商民主」と党・国家のガバナンスの関係性について、政治学、政治社会学のアプローチからの考察の可能性を検討する。

第三に、ヒアリング調査を行い、「協商民主」の政策実施過程を整理するとともに、可能な範囲で、都市・農村における実地調査を行うことである。

第四に、以上の研究活動を踏まえて、その成果を口頭発表、並びに論文、書籍などの刊行を通じて公表する。

4. 研究成果

(1) 「協商民主」の概念とその機能に関する整理と検討

中国の「協商民主」は、2006年2月8日の「中共中央による人民政治協商の工作を強化する意見」において公式にとり上げられ、その後の政策的展開の起点となった。すなわち、このなかで「人民が選挙と投票による権利を行使し、そして人民内部の各方面が重大な決定の前に十分に話し合う(協商)ことによって、できる限り共通する問題に関する意見の一致を得ることが、我が国の社会主義民主の二種類の重要な形式である」と指摘し、従来の「選挙民主」に加えて「協商民主」が中国の民主の二つの軸として打ち出された²。

「選挙民主」と「協商民主」の二つの民主から社会主義民主を構築する試みは、二つの民主の機能的な役割分担と相互関係の再構成を必要とする。たとえば、陳家鋼は、選挙が「権力の授受の過程」である一方、協商は「権力の実施過程、決定過程であり、異なる利益主体すべてを政治過程に参加させるもの」として捉え、「民主」の果たす機能を分離するとともに、両者の相互補完性を強調する³。すなわち、二つの民主を社会主義民主の建設に向けた一つの政治過程として捉える一方、その機能を分離し、「選挙民主」による「権力の授受」の過程を限定的に運用しながら、「協商民主」による「権力の実施過程、決定過程」の民主化を推し進め、一党支配の体制を維持しながら現実的な諸問題を解決する機能を高める、いわば中国の現実に則した中国型の民主を建設しようとする⁴。視点を変えると、「協商民主」は、ガバナンスの正当性を高めるための手段としての民主主義へと転化し、価値としての民主主義はむしろ後退するという逆説的な効果さえ生じかねない状況をもたらされた。近年、ガバナンスの視点から「協商民主」を捉え直す「協商治理(deliberative governance)」という概念が提起されていることは、その傾向性を示している⁵。

² 「中共中央关于加强人民政协工作的意见(摘要)」中共中央文献研究室編『十六大以来重要文献选编』(下)、中央文献出版社、260頁。なお、江泽民は、1991年3月23日、第7次全国人民代表大会4回会議、並びに全国政治協商会議第7期4回会議における党員が主催する会議において、これと同様の内容を述べた。中共中央文献研究室編『江泽民論有中国特色社会主义(專題摘編)』中央文献出版社、2002年、347頁。

³ 陳家鋼主編／俞可平・葉明叢書主編、陳家鋼執行主編『協商民主研究叢書／協商与協商民主』中央文献出版社、2015年、12頁。また、俞可平(北京大学、元中央編訳局)は、「選挙民主」が「授権」の問題に関わり、権力を如何にして生み出すかを解決し、「協商民主」が「限権」の問題に関わり、権力の行使の問題を解決する、と指摘した。陳家鋼、同上書、2頁。

⁴ 劉世華『中国民主政治模式研究』人民出版社、2014年、184-214頁。

⁵ 談火生『協商治理的当代發展』広東人民出版社、2018年。

(2) 都市と農村における「協商民主」の展開—事例研究を通して

「協商民主」は、民衆の広範で多面的、多層的な参加を目指す。本研究では、浙江省温嶺市の「民主懇談」、並びに同省徳清県の「郷賢参事会」の異なるパターンの事例をとりあげ、「協商民主」の多様な実践とその比較考察からみえる民主とガバナンスの相関関係の特質を考察した。

都市における「協商民主」の代表的な事例として、浙江省温嶺市で実施された「民主懇談」は先駆的な事例として広く知られる。これは、1999年6月、浙江省党委員会が全省で農業農村現代化教育を推進したことを受けて、同省温嶺市の松門鎮党委員会が民衆に参加を呼びかけて対話方式の「農業農村現代化教育論壇」を開催したことに始まる⁶。その後、「民情懇談」「農民講台」「民情直通車」などの名称で温嶺市各地に広がったが、2001年6月12日の温嶺市党委員会による「“民主懇談”活動を深化し、思想政治工作を強化し、基層民主政治建設を一層推進することに関する意見」において、名称を「民主懇談」に統一した⁷。また、2004年9月29日、同党委員会による「“民主懇談”に関する若干の規定(試行)」が公布され、「民主懇談」の目的、基本原則、議題範囲、参加対象、議事日程、実施、監督などが規定され、制度化が進められた⁸。

この「民主懇談」の実践は、基層社会における国家・社会関係、とりわけ国家ガバナンスと公共空間との関係性に一定の変化をもたらした。すなわち、従来、基層政権と市民生活に根差した地域社会の公共空間は分断されていたが、「民主懇談」の実践によって人々が自らの生活空間や地域社会に対する意見を基層政権の政策決定過程に反映させる機会が創出され、基層政権の制度建設の過程において基層社会の多様な公共空間をボトムアップで組み入れた。他方、この変化は、基層社会において市民社会が興隆し、中長期的に党・国家体制を相対化するという単線的な過程に位置づけられるのではなく、むしろ現実的には協商型権威主義体制の再構築の過程にあることを示した⁹。すなわち、「民主懇談」で「協商民主」の機会が拡大する一方、話し合われるテーマは、市民生活に関連した民生問題、公共事業などの政府予算の問題に限定され、政府方針などの重要な政治的問題はとり上げられない。この結果、市民の非政治的な生活空間において、協議、対話に基づく限定的な公共空間を発展させながら、党・国家の意思決定を貫徹するシステムを並存させる協商型権威主義体制が再構築される。

農村における「協商民主」の実践の一つとして、2011年に浙江省湖州市徳清県洛舍鎮東衡村で創設され、その後、安徽省、湖南省、広東省等を中心に全国に広まった「郷賢参事会」があげられる。これは、農村の各方面にわたるエリート(「郷村精英」)が「郷賢(郷土の賢人、人格者)」として村務に参加する新しい制度である¹⁰。2016年5月7日には、徳清県で「中国郷賢ガバナンス論壇」が開催され、また同年末に発行した民政部が主管する『郷鎮論壇』の「基層ガバナンス・イノベーションの2016年回顧」において「郷賢参事会」がとり上げられ、法治、徳治、自治の三位一体による社会ガバナンスの新形態に積極的な役割を果たしたと評価された¹¹。

⁶ 陳奕敏主編『從民主懇談到参与式預算』世界知識出版社、2012年、3-4頁。

⁷ 「中共温嶺市委關於進一步深化“民主懇談”活動加強思想政治工作推進基層民主政治建設的意見(2001年6月12日)」『浙江・温嶺人大』、<http://www.wlrd.gov.cn/article/view/669.htm>、2017年9月17日閲覧。

⁸ 朱聖明『協商民主・基層治理操作技術叢書／民主懇談—中国基層協商民主的温嶺實踐』復旦大学出版社、2017年、258-261頁。

⁹ ティーツは、北京市、雲南省、江蘇省、四川省などの事例から協商型権威主義体制(consultative authoritarianism)を提示した。Teets, Jessica C., *Civil Society under Authoritarianism: The China Model*, New York: Cambridge University Press, 2014。

¹⁰ 張競「徳清郷賢参事会：搭建民主協商平台 促進農村經濟社会發展」『郷鎮論壇』2016年6月(上)(総第652期)、6頁。

¹¹ 「基層治理創新之2016回顧」『郷鎮論壇』2016年12月(上)(総第670期)、6-7頁。

「郷賢参事会」が、農村社会に与えた影響は大きい。たとえば、徳清県では、①多様な人材がリクルートされ、農村の党、政府の「ブレイク集団」としての機能を担ったこと、②民衆が広く政治参加する機会の拡大、③業界のメンバーの加入とそのネットワークや技術を活用した投資、経済発展の促進、④複雑な人間関係・血縁でつながる家族・隣近所関係が強い農村社会において、「郷賢参事会」の「非権力の影響力」を駆使した村民間の矛盾、衝突の解消と「安全閥」としての機能を担ったことなどがあげられ、農村社会の地域性に根ざした「“面子(メンツ)”ガバナンス」「“熟人(顔見知り)”ガバナンス」として評価された¹²。他方、「郷賢参事会」は、その特性ゆえの問題もある。徳清県では、①法律上の地位が不確定なこと、②村民が主体的に創出したものではないこと、③「党委員会・村民委員会-郷賢参事会-村民」の不明確な権利、責任関係から「越権行為(越俎代庖)」現象がおこったこと、④「郷賢参事会」それ自体が家族、宗派勢力間の派閥争いのアクターになり得ること、⑤「郷賢参事会」が村政府の政治的影響力を背景にして農村の公共資源を独占する危険性があることなどの課題やリスクが指摘された¹³。これらは、「郷賢参事会」が農村の非制度的領域の社会関係資本に依拠した制度であることにより、農村社会に根深く生きる家族、宗派勢力によるネポティズムやそれに基づく腐敗構造を残存させ、法治化の社会的基盤を掘り崩し、政治社会の亀裂をさらに深める危険性があることを示す。

(3) 「協商民主」と中国型権威主義体制—比較政治の文脈のなかで—

「協商民主」は、中国のグローバル化の過程で進んだ政治社会の流動化、多元化に伴う利害関係の矛盾、対立に対峙して、対話を通じたコンセンサスの形成によってその解決を図った。とくに、本来的に自由で競争的な「選挙民主」を限定的な運用に止める一方、政策の執行過程に多様なアクターの民主的な参加を促しながら、民衆の利害関係、意見を制度的に表出させる漸進的な改革を進めた。換言するならば、「協商民主」は、協議、対話に基づく限定的な公共空間を発展させながら、同時に政治的領域における党・国家の意思決定を貫徹するシステムを並存させる、いわば民主とガバナンスを両立させる協商型権威主義体制を再構築する機能を有する。

現代中国の協商型権威主義体制は、現在の国際社会において、権威主義国家の存在感が増しつつある動向と軌を一にする。たとえば、宇山智彦は、現在の権威主義体制の興隆の特徴として、①近代化の過程で一体と捉えられた経済成長と民主化のデカップリング、②新自由主義と権威主義との親和性、③情報技術、科学技術の国際競争における権威主義の強み、④権力と社会をつなぐ回路の存在と「賢人政治」によるガバナンスの進化、⑤国際関係におけるオールタナティブとしての「権威主義的平和」の提示などの論点を提示した¹⁴。このような動向は、現代中国の政治社会の特徴とも大きく重なり、とくに協商型権威主義は、可能な限り民主化を回避しながら、権力と社会をつなぐ回路を提供しているとも言える。今後、比較政治の観点から、現代中国の権威主義体制の内在的な特徴だけでなく、国際社会の動向との関連性の文脈でその一般的な特徴をさらに解明する課題が明らかとなった。

¹² 劉孝才・康静思「郷賢参事会在鄉村治理中的功能研究—以浙江省徳清県為例」『農業網絡信息』2016年第11期、22-23頁。

¹³ 劉孝才・康静思、同上、23-24頁。浙江省の農村を事例にした派閥争いについては、孫琮歆『派系政治—村庄治理的隱秘機制』中国社会科学出版社、2012年、を参照。

¹⁴ 宇山智彦「進化する権威主義—なぜ民主主義は劣化してきたのか」『世界』No. 919、2019年4月号、岩波書店、所収。「民主主義の後退」の側面に焦点を当てた論議として、川中豪編著『後退する民主主義、強化される権威主義—最良の政治制度とは何か』ミネルヴァ書房、2018年がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 江口伸吾	4. 巻 29
2. 論文標題 現代中国における「協商民主」の展開と国家ガバナンスの再構築 - 基層社会の「民主懇談」、「郷賢参事会」を事例にして -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北東アジア研究	6. 最初と最後の頁 53-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 江口伸吾	4. 巻 38
2. 論文標題 (書評)ラリー・ダイヤモンド、マーク・F・プラットナー、クリストファー・ウォーカー編『グローバル化する権威主義 - 民主主義への挑戦 - 』(Larry Diamond, Marc F. Plattner and Christopher Walker eds., Authoritarianism Goes Global: The Challenge to Democracy, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2016, 243pp.)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 総合政策論叢	6. 最初と最後の頁 113-119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 江口伸吾	4. 巻 56
2. 論文標題 回顧と展望	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 NEAR News	6. 最初と最後の頁 6-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 江口伸吾	4. 巻 57
2. 論文標題 北東アジアのフィールドから / 中国雲南省・ミャンマー国境地帯にみる『一帯一路』と越境現象	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 NEAR News	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 江口伸吾
2. 発表標題 協商民主興中国政治
3. 学会等名 東北師範大学歴史文化学院・東亜研究院・学術報告会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江口伸吾
2. 発表標題 習近平政治の対外政策へのインプリケーション
3. 学会等名 日本現代中国学会第68回全国学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江口伸吾
2. 発表標題 「一帯一路」の展開と地方政府の諸動向 サブナショナル・レベルからみた多層的な外交政策の可能性と課題
3. 学会等名 雲南大学周辺外交研究中心主催「“一帯一路” 倡議框架下中日合作的可能性」学術研討会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江口伸吾
2. 発表標題 現代中国の「協商民主」と協商型権威主義体制 - 比較政治学の視点から -
3. 学会等名 総合政策学会第30回研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 佐藤壮(編著)、江口伸吾(編著)、清原正義、王逸舟、宇野重昭、梁雲祥、雷少華、張紹鐸、石田徹、賈慶国、潘維	4. 発行年 2018年
2. 出版社 国際書院	5. 総ページ数 323
3. 書名 変動期の国際秩序とグローバル・アクター中国 - 外交・内政・歴史 -	

〔産業財産権〕

〔その他〕

researchmap https://researchmap.jp/read0066006/ 教員一覧・島根県立大学・浜田キャンパス(researchmap) http://hamada.u-shimane.ac.jp/department/sogoseisaku/01hamada/

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----